

すみだ

◆2面以降の主な内容
2・6・7面…新型コロナウイルス感染症の関連情報等
3面……すこやかライフ
4・5面…区職員の給与等の状況・区の人事行政の運営状況
7・8面…講座・教室・催し・募集



発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



年末年始の過ごし方に気を付けましょう

年末年始には、多くの人が連続した休暇を取得し、人の移動も盛んになることが予想されます。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、以下の感染リスクが高まる「5つの場面」と「リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」などを参考にして、年末年始を過ごしましょう。

[問合せ] 墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443 (月曜日～金曜日の午前9時～午後5時、年末年始を除く)

感染リスクが高まる「5つの場面」

[参考] 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室のホームページ(右のコードを読み取ることで接続可)

コード



場面1 飲酒を伴う懇親会等

飲酒の影響で気分が高揚すると、注意力が低下するとともに、聴覚が鈍るため、大きな声になりやすくなります。また、回し飲みや箸の共用も感染リスクが高まるため、注意が必要です。

場面2 大人数や長時間に及ぶ飲食

大人数(5人以上)の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなります。また、長時間に及ぶ飲食や、接待を伴う飲食、深夜のほしご酒は、短時間の食事に比べて感染リスクが高まります。

場面3 マスクなしでの会話

マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染等での感染リスクが高まります。また、車やバスで移動する際の車中でもマスクをしましょう。

場面4 狭い空間での共同生活

狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まります。寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されています。

場面5 居場所の切り替わり

仕事の休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる場合があります。休憩室や喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されています。



「5つの場面」に
気を付けよう！

リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

✓ 飲酒をする際は、少人数・短時間なるべく普段一緒の人と



✓ 箸やコップは使い回さず、一人ひとり別々の物を使用する



✓ 会話をする際は、マスクを着用する



✓ 席の配置は斜め向かいにし、正面や真横はなるべく避ける



✓ 体調が悪い人は参加しないようにする



年末年始の外来・発熱外来診療体制など

発熱等の症状が生じたら

発熱や風邪症状が生じた場合、まずはかかりつけ医に相談してください。かかりつけ医が休診、またはかかりつけ医がいない場合は、**発熱外来を行っている身近な医療機関に電話で問合せの上**、医療機関の指示に従って受診してください。発熱外来の診療時間や受診方法は医療機関によって異なります。相談する医療機関に迷う場合は、「東京都発熱相談センター」にご相談ください(詳細は2面を参照)。

墨田区休日応急診療所(詳細は3面を参照)

区内病院の外来・発熱外来診療体制

■ = 外来・発熱外来診療日 ■ = 外来休診日 ● = 外来は休診日で発熱外来のみ実施

医療機関名	ところ・電話番号	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日
同愛記念病院	横網2-1-11 ☎3625-6381		●		●		●
東京曳舟病院	東向島2-27-1 ☎5655-1120			●	●	●	●
山田記念病院	石原2-20-1 ☎3624-1151			●			
中村病院	八広2-1-1 ☎3612-7131						
東京都済生会向島病院	八広1-5-10 ☎3610-3651			●			
墨田中央病院	京島3-67-1 ☎3617-1414	●		●		●	
賛育会病院	太平3-20-2 ☎3622-9191		●(小児のみ)	●(小児のみ)	●(小児のみ)	●(小児のみ)	●(小児のみ)
◆墨田区休日応急診療所	向島3-36-7 ☎5608-3700						

①診療時間、外来診療科目等については、各病院にお問い合わせください。なお、急患対応は、各病院とも通常どおり行っています。
②このほかの区内診療所の診療状況については、都医療機関案内サービス等(3・6面を参照)でご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、12月10日時点のものです

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

墨田区新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口(12月28日まで)

ナビダイヤル ☎0570-666-329
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)
*令和3年1月4日以降の一般的な相談窓口は右記「墨田区発熱・コロナ相談センター」へ

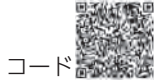
都「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571
午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入の上、送信(右のコードを読み取ることで相談票の出力画面に接続可)



コード

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

フリーダイヤル ☎0120-565-653
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる方

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の身近な医療機関をご案内しますので、下記のいずれかの相談先にお電話ください

東京都発熱相談センター
☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター
(旧墨田区帰国者・接触者電話相談センター)

☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

- *新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可
- *混雑時は電話が繋がりにくい場合あり
- *診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可(右下のコードを読み取ることでも接続可)

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191 *新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)



コード

区役所1階の窓口の混雑状況がわかります！

混雑状況がわかる窓口業務

- ▶住民異動届・マイナンバーカードの交付
- ▶住民票の写し等の発行
- ▶戸籍の証明書等の発行
- ▶戸籍届

確認方法

「混雑・空き情報」インフラ ネコの目.comのホームページから官公庁を選択して「墨田区役所」を検索(右のコードを読み取ることでも接続可)



コード

問合せ

窓口課業務係☎5608-6100



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方へ

『福祉資金 緊急小口資金』
『総合支援資金 生活支援費』特例貸付け生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金制度における「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付けを、無利子で行っています。なお、**原則郵送受け付けです。**

■福祉資金 緊急小口資金

[対象]休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付けを必要とする世帯【**貸付上限額**】20万円以内(一括交付)【**償還期間**】2年以内(均等月賦償還)

■総合支援資金 生活支援費

[対象]失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯【**貸付上限額**】▶单身世帯＝月額15万円以内 ▶2人以上世帯＝月額20万円以内【**貸付期間**】原則3か月以内【**償還期間**】10年以内(均等月賦償還)

[申込み]墨田区社会福祉協議会☎3614-3902
(〒131-0032東向島2-17-14)

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

*必要書類や制度の詳細については、区および墨田区社会福祉協議会のホームページを参照(右のコードを読み取ることで墨田区社会福祉協議会のホームページに接続可)



コード

墨田区国民健康保険または、75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ
新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

[対象]次の**全ての要件**を満たす方▶墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶給与等の支払いを受けている被用者である▶新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない【**支給期間**】労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間【**支給額**】直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 *上限あり【**適用期間**】令和2年1月1日～3年3月31日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

受給には申請が必要です。

受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

墨田区国民健康保険
の被保険者

[問合せ]国保年金課こくほ給付係
☎5608-6123

75歳以上で東京都後期高齢者医療制度
の被保険者

[問合せ]広域連合お問合せセンター
☎0570-086-519・FAX0570-086-075

*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

児童虐待かも、と思ったらすぐにお電話ください

児童虐待に関する相談窓口

お父さん・お母さんへ

子育ての悩み、ひとりで抱え込まず、相談を！

■両国子育てひろば☎3621-1314(相談専用)

■文花子育てひろば☎3616-0393(相談専用)

[受け付け]午前9時～午後6時(月曜日・祝日・年末年始を除く)

■子育て支援総合センター☎5630-6677(相談専用)

[受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)

子どものみんなへ

かぞくからぼうりよくをふるわれて
つらいときは、でんわしてね。
いつでも、そうだんできるよ。

いちはやく

☎189



新型コロナウイルス感染症の影響による生活不安やストレスで児童虐待が増えています。ひとりで抱え込まず、ご相談ください。

[問合せ]子育て支援総合センター☎5630-6351

秘密は守られ、匿名での
連絡も可能です！

地域の方へ 「おかしいな、虐待かも？」と感じたら迷わず連絡を！

■子育て支援総合センター☎5630-6351

[受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)

■江東児童相談所☎3640-5432

[受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

夜間や休日の緊急時 *年末年始はこちらに連絡(通報)を！

■児童相談所全国共通ダイヤル☎189 (24時間受け付け)

■東京都児童相談センター☎5937-2330

生命に関わるような緊急時

■本所警察署☎5637-0110 ■向島警察署☎3616-0110

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種健診・検診や相談が中止または延期となる場合があります。最新情報は区ホームページをご確認ください。

墨田区の医療・健康情報

すこやかライフ



健康・福祉のページ https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

健康診査・骨密度検診・がん検診等

*対象はいずれも令和2年度(令和2年4月1日～3年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*胃がん検診(胃内視鏡検査)・子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回(その他は年度内に各1回)のみ受診可

健康診査・検診名	とき	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み等
若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査)	令和3年2月14日(日)午前9時～11時	向島保健センター	【内容】 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 【対象】 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 【定員】 先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(先着30人) 【費用】 無料	【申込み】事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶若年区民健康診査＝3年1月19日まで ▶骨密度検診＝3年1月18日まで ▶胃がん検診(医療機関実施分)＝3年1月31日まで ▶大腸がん検診・肺がん検診＝3年3月12日まで *胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)は日程の選択可(詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ) *乳がん検診(検診車実施分)は検診会場・日程の選択可(詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ) *骨密度検診・肝炎ウイルス検診は電子申請は不可
骨密度検診	令和3年1月25日(月)午前9時～10時	本所保健センター	【内容】 超音波検査 【対象】 区内在住で、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 【定員】 先着80人 【費用】 無料 *骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可	
胃がん検診(胃内視鏡検査・医療機関実施分)	令和3年2月28日(日)までの区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】 胃内視鏡検査(胃カメラ) 【対象】 区内在住で50歳以上の方 【費用】 1500円 *生活保護受給者等は無料	
胃がん検診(胃部エックス線検査・医療機関実施分)			【内容】 バリウムによる胃部エックス線検査 【対象】 区内在住で40歳以上の方 【費用】 無料	
胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)	令和3年3月までの毎月2回	すみだ福祉保健センター		
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】 ▶子宮頸がん検診＝視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診＝視触診、マンモグラフィ 【対象】 区内在住で40歳以上の女性 【費用】 無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関等	【内容】 視診、頸部細胞診 【対象】 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を主治医に相談 【費用】 無料	
乳がん検診(医療機関実施分)			【内容】 視触診、マンモグラフィ 【対象】 区内在住で40歳以上の女性 【費用】 無料	
乳がん検診(検診車実施分)	令和3年3月までの毎月1回～3回	区内施設3か所		
大腸がん検診	令和3年3月31日(水)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】 便潜血検査(検便) 【対象】 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 【費用】 400円 *生活保護受給者等は無料	
肺がん検診			【内容】 胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施 【対象】 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 【費用】 無料	
肝炎ウイルス検診			【内容】 血液検査 【対象】 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 【費用】 無料	

- 「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できますので、直接、東京都予防医学協会 ☎3269-1134にお申し出ください。
- 乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。
- 各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」「乳がん検診」「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性もある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- 電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることでも接続できます(健康診査・検診名で検索)。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。

コード

令和3年1月の健康相談窓口 *全て予約制(事前に各保健センターへ)

種別	向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135	本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137
健康相談	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	4日(月)・18日(月)	4日(月)
ママのリラックスタイム	7日(木)	12日(火)
心の健康相談	13日(水)・27日(水)	27日(水)
依存症相談	22日(金)	—
思春期相談	—	13日(水)・20日(水)

簡単！便利！すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- がん検診・骨密度検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
- 若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ

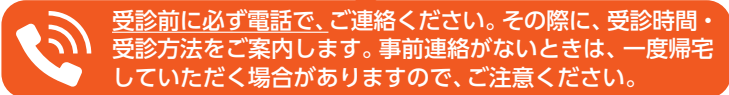
☎6667-1127

- 【受け付け】月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)
*番号をお確かめの上、かけ間違いのないようご注意ください
*午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います
*聴覚障害のある方等は、FAX6862-6571へ



休日等の急病のときには

墨田区休日応急診療所



受診前に必ず電話で、ご連絡ください。その際に、受診時間・受診方法をご案内します。事前連絡がないときは、一度帰宅していただく場合がありますので、ご注意ください。

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

●診療日は日曜日、祝日、12月29日(火)～令和3年1月3日(日)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日を除く)で、年内は12月28日(月)まで、年始は令和3年1月4日(月)からです。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

都内の医療機関情報案内(24時間案内)

- 都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎5272-0303・FAX5285-8080 *同ホームページからも医療機関の検索可
- 東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

歯科・整形外科応急診療医院(令和3年1月) *整形外科は医院名の後ろに☎と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
1日(祝)	北川歯科医院	両国2-17-3両国高橋ビル1階 ☎5624-0611
	いまい歯科医院	東向島 6-9-10内海ビル2階 ☎3610-5668
2日(土)	北村歯科医院	横川4-11-11 ☎5610-2128
	大川歯科医院	押上 3-25-16 ☎3614-8241
	草柳歯科医院	吾妻橋2-1-1ピラ畑野1階 ☎3621-8008
	栗原歯科医院	向島3-1-7 ☎3622-7223
3日(日)	上野歯科医院	京島 1-18-6 ☎3611-2601
	賛育会病院☎	太平3-20-2 ☎3622-9191
	小西歯科クリニック	東駒形3-1-2本田ビル1階 ☎3829-1180
10日(日)	山田記念病院☎	石原2-20-1 ☎3624-1151
	今井歯科医院	東向島 2-32-23 ☎3610-1971
11日(祝)	しもとり歯科医院	亀沢3-20-13グランドメゾン両国101 ☎3626-9506
	宮田外科整形外科☎	東駒形3-13-4 ☎3623-6561
17日(日)	難波歯科医院	押上3-21-4 ☎3612-4812
	はせがわクリニック☎	向島3-39-6 ☎5637-1701
	斉藤歯科医院	石原1-22-3 ☎3622-2502
24日(日)	千葉整形外科☎	東向島5-4-6-103 ☎5630-3232

- いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- 歯科の受診については、事前に電話で予約の上、ご来院ください。
- 年末の歯科応急診療医院は6面をご覧ください。

☎ = 電話 FAX = ファクス ㊚ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス

広告 墨田区の工務店 雨漏りのプロ！ 地域密着型で施工後も安心！ ■東洋堂ハウスSP■ 押上支店 ☎03-5637-7497

区職員の給与等の状況

【問合せ】職員課給与担当☎5608－6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められています。

区では従来から、行財政改革における職員定数の見直しを進めており、平成28年度に策定した「墨田区行財政改革実施計画」に基づき、適正な職員の定数管理をすることとしています。

今後も、最小の経費で最大の効果を上げるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務の効率化に努めていきます。

職員数

令和2年度当初に8人増員し、2年4月1日現在で1886人です。

部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)

単位(人)

区分		職員数						令和2年度の職員数の増減状況		
部門		平成30年度		令和元年度		令和2年度		増	減	主な増減理由
一般行政	議会	12	(0)	12	(1)	13	(0)	1	0	
	総務	378	(17)	383	(16)	390	(12)	11	4	自然災害対応等による増 施設整備の終了等による減
	税務	74	(2)	73	(3)	73	(2)	0	0	
	民生	700	(50)	684	(49)	686	(48)	17	15	子育て支援強化等による増 民間委託等による減
	衛生	249	(7)	248	(11)	246	(10)	7	9	新施設準備等による増 民間委託等による減
	労働	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	0	
	商工	40	(2)	42	(2)	40	(0)	0	2	研修派遣終了等による減
	土木	207	(3)	209	(3)	211	(3)	6	4	民間派遣等による増 業務見直し等による減
	小計(A)	1661	(81)	1652	(85)	1660	(75)	42	34	
特別行政	教育(B)	124	(18)	118	(17)	118	(15)	6	6	学校施設関係業務等による増 民間委託等による減
普通会計の職員数の 合計(C) (C=A+B)		1785	(99)	1770	(102)	1778	(90)	48	40	
公営企業等 会計の職員 数(D)	国民健康 保険等 介護保険	61	(2)	63	(2)	64	(0)	1	0	
合計(C+D)		1891	(102)	1878	(105)	1886	(91)	49	41	

①職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等の6人を除く)などを含み、会計年度任用職員を除いています。職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

一般行政職の級別職員数の状況(2年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員	
職員数	18人 (2人)	47人 (4人)	75人	222人 (16人)	429人 (102人)	389人 (3人)	1180人 (127人)
構成比	1.5% (1.6%)	4.0% (3.2%)	6.4%	18.8% (12.6%)	36.4% (80.3%)	33.0% (2.4%)	100% (100%)
1年前	1.8%	3.9% (5.3%)	5.5%	18.8% (7.9%)	36.6% (86.8%)	33.4%	100% (100%)
5年前	2.0% (0.9%)	4.0% (0.9%)	5.2%	23.7% (7.5%)	33.1% (89.6%)	31.9% (0.9%)	100% (100%)

①職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

②()内は再任用職員であり、人数には含まれていません。

③構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。

④平成30年4月に人事制度が改正され、区分が従来の8段階から6段階へ変更となったため、5年前における5級は旧7級・旧6級の合計、1級は旧2級・旧1級の合計としています。

給与等の改定状況

職員の特別給(期末・勤勉手当)の年間支給月数については、2年12月から0.05月引き下げます。

なお、区長、副区長、教育長、議長、副議長、議員の期末手当は2年12月から0.04月引き下げます。

人件費の状況(元年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B / A)	平成30年度の 人件費率
1188億9718万円	62億5545万円	183億7607万円	15.5%	16.0%

①人件費とは、職員に支給される給与・退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料・報酬のほか共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計です。

②実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

職員の給与費の状況(2年度一般会計予算)

給与費				職員数 (B)	1人あたりの給与費(A / B)
給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(A)		
64億2386万2000円 (3億9323万6000円)	23億9302万7000円 (1億801万円)	32億747万2000円 (1億680万9000円)	120億2436万1000円 (6億805万5000円)	1697人 (154人)	708万5658円 (394万8409円)

①()内は再任用職員であり、人数・金額には含まれていません。また、「職員手当」の主なものは、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。

②給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それを含めると1人あたり給与費は915万円(再任用職員は511万円)です。

③給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%～30%前後の法定控除(所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等)を差し引いた額です。

④職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等)および、再任用職員などを除いています。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(2年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	30万6785円	41万1910円	40.9歳	30万1888円	39万8693円	52.7歳
都	31万4885円	45万7097円	41.8歳	29万1521円	39万7001円	50.3歳

①平均給与月額は、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの職員手当を加えた額の1人あたりの平均支給額です。

特別職の報酬等(月額)の状況(2年4月1日現在)

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	113万1000円	91万3000円		91万3000円	78万4000円	60万7000円

①期末手当支給月数は、6月期および12月期1.735月分、3月期0.25月分の計3.72月分です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(2年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	26万5815円	31万7812円	36万4933円
	高校卒	21万5800円	25万9975円	—
技能労務職		—	—	—

①経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数です。

職員手当の状況(期末・勤勉手当)(2年12月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.15月分(0.65月分)	1.025月分(0.5月分)	1.3月分(0.725月分)	0.95月分(0.435月分)
	12月期	1.15月分(0.65月分)	1.025月分(0.5月分)	1.25月分(0.725月分)	0.95月分(0.435月分)
	3月期	0.25月分(0.1月分)	— (—)	— (—)	— (—)
合計		4.6月分(2.4月分)		4.45月分(2.32月分)	

①職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、()内は再任用職員の支給割合です。

職員手当の状況(地域手当)(2年4月1日現在)

地域手当	支給割合	2年度支給対象職員	1人あたり平均支給年額(元年度決算)
	20%	1818人	75万4472円

* 国の支給割合は地域区分により0%～20%です。

職員手当の状況(特殊勤務手当)(元年度実績分)

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	10.5%
	支給対象職員1人あたり平均支給年額	12万99円
	手当の種類(手当数)	3

①支給額および支給人員の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

職員手当の状況(時間外勤務手当)

時間外勤務手当	区分	支給総額	1人あたり平均支給年額
	令和元年度	3億651万円	17万5452円
	平成30年度	2億9483万円	16万6478円

職員手当の状況(扶養手当等)(2年4月1日現在)

種類	区分	区(23区共通)	国
扶養手当	配偶者	6000円	6500円
	子	9000円	1万円
	配偶者・子以外の扶養親族	6000円	6500円
	16歳～22歳の子	4000円加算	5000円加算
住居手当 (賃貸住宅 に居 住 する 職 員 の みに支給)	満27歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	2万7000円	支給限度額 2万8000円
	満27歳に達する日以後の最初の4月1日から満32歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	1万7600円	
	上記以外の職員	8300円	
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者	運賃相当額(支給限度額 月額5万5000円)	
	交通用具(自転車等)利用者	通勤距離に応じて支給	

①扶養手当、住居手当の金額は月額です。

②扶養手当は、扶養親族1人あたりの金額です。

③通勤手当は、6か月定期券の金額です。

昇給への勤務成績の反映状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
2年度	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)	647人	452人	46人
	職員数(B)	1572人	1074人	130人
	比率(A / B)	41.2%	42.1%	35.4%
元年度	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)	668人	440人	55人
	職員数(B)	1564人	1046人	133人
	比率(A / B)	42.7%	42.1%	41.4%

①勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は5号または4号、「極めて良好」の職員は7号または5号昇給します。

②合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

一般行政職の初任給(月額)の状況(2年4月1日現在)

区分	区(23区共通)	国
大学卒	18万3700円	▶総合職=18万6700円 ▶一般職=18万2200円
高校卒	14万7100円	15万600円

退職手当の状況

区分	墨田区		国	
	普通退職	勸奨退職・定年退職	普通退職	勸奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分
加算措置		定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) * 国は2%～45%加算		
1人あたりの平均支給額		189万円	2161万円	—

①退職手当の1人あたりの平均支給額は、元年度に退職した職員の平均額です。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

区の人事行政の運営状況

[問合せ]職員課人事担当☎5608－6244

区では人事行政の公正性と透明性をさらに高めるため、区の人事行政全般について、運営等の状況を公表しています。

職員の任免・職員数の状況

▶職員数(2年4月1日現在)

	部長級	課長級	係長級	主任級	係員	技能系	幼稚園教諭	常勤計	再任用
男	19人	47人	257人	252人	234人	122人	0人	931人	31人
女	2人	11人	183人	398人	317人	23人	21人	955人	37人
合計	21人	58人	440人	650人	551人	145人	21人	1886人	68人

▶職員採用数(平成31年4月2日～令和2年4月1日、都・他区からの転入も含む)

一般事務	福祉	保育士	心理	土木技術	建築技術	機械技術	医師	保健師	看護師	幼稚園教諭	合計
49人	2人	11人	1人	2人	4人	2人	2人	2人	1人	3人	79人

▶職員退職者数(平成31年4月1日～令和2年3月31日、都・他区への転出も含む)

死亡退職	定年退職	勧奨退職	普通退職	転出退職	合計
0人	49人	10人	27人	2人	88人

▶職員の昇任状況(2年4月1日現在)

	部長	課長	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭	合計
昇任数	0人	7人	14人	76人	51人	1人	5人	2人	1人	0人	1人	158人

▶職員の昇任選考の状況(元年度)

	管理職	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭
有資格者	583人	85人	426人	277人	9人	76人	14人	2人	1人	3人
受験者	32人	51人	426人	172人	1人	16人	8人	2人	0人	1人
合格者	11人	14人	77人	51人	1人	5人	2人	1人	0人	1人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶職員の正規の勤務時間(標準的な1日の勤務時間)

1週間の勤務時間は38時間45分です(午前8時30分～午後5時15分)。

▶休暇

区の休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇があります。令和元年における年次有給休暇の平均取得日数は、14.8日でした。

▶休業

区の休業の種類には、育児休業、大学院修学休業、配偶者同行休業、自己啓発等休業があります。また、育児休業の趣旨のもと、勤務時間の一部について休業することのできる「部分休業」および「育児短時間勤務」制度が認められています。

令和元年度における職員の休業状況は以下のとおりです。

育児休業	部分休業	育児短時間勤務	大学院修学休業	配偶者同行休業	自己啓発等休業
91人	45人	1人	0人	2人	1人

職員の分限・懲戒処分の状況

▶職員の懲戒処分の状況(元年度)

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	1人	1人

▶職員の内部公益通報の状況(元年度)

内部公益通報とは、職員がほかの職員の違法な行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。元年度の受理件数等は右表のとおりです。

受理件数	処理件数
0件	1件

職員の福利・利益の保護の状況

▶厚生福利制度の体系

厚生福利制度	法定厚生福利制度	共済制度(東京都職員共済組合・公立学校共済組合)、公務災害補償制度、社会保険
	法定外厚生福利制度	厚生制度[衛生管理(健康診断等)、互助事業(特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談、その他(財形貯蓄等)]

☛「法定厚生福利制度」は特別法により規定されるもので、「法定外厚生福利制度」は地方公務員法第42条等により規定されるものです。

▶公務災害・通勤災害補償の状況(元年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償は、地方公務員災害補償法に基づき全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分		事由	認定件数
公務災害	負傷	自己の職務遂行中の負傷	9件
	疾病	公務に起因して発症した疾病	0件
通勤災害		通勤途上における災害	2件

▶職員住宅の状況(2年3月31日現在)

墨田区の職員住宅は、防災待機職員住宅として設置されており、入居者は発災時の初動連絡等に従事する臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅の名称	区分	室数	入居世帯数	月額使用料
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4室	4世帯	5万円
	単身	16室	15世帯	3万円
防災待機職員住宅(借上)	世帯	2室	2世帯	4万7900円～5万2600円
	単身	17室	16世帯	3万2500円～4万円

▶職員健康管理の状況(元年度)

(1)健康診断等

労働安全衛生法に基づく定期健康診断・ストレスチェックのほか、がん検診をはじめとする健康診断や予防接種を実施し、疾病や健康障害の早期発見・予防に努めています。元年度は19種類の健康診断等を実施し、受診者数は延べ7682人でした。

(2)健康相談

職員の心身の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングなどを実施しています。元年度の相談件数は延べ1126件でした。

▶職員互助会の状況(元年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生を増進するため、平成3年に区条例により設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金で行っています。区からの交付金を原資とした主な事業は下記のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
2883万円	大会助成	区、都などが主催する各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施

▶職員貸与被服の状況(元年度)

被服の貸与については、損耗の激しい作業服等は定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服は破損時貸与としています。元年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服649着、防寒衣100着、雨衣108着、業務服119着、保育業務服128着、白衣25着のほか、作業靴201足、ゴム長靴31足を貸与しました。

職員の研修の状況(元年度)

実施機関	種別	研修名	講座数	延べ受講者数
墨田区	職層	新任職員研修	4	293人
		一般職員研修	13	608人
		管理監督者(部課長・係長)研修	8	395人
	実務	eラーニング(文書・契約・会計等)	5	1032人
		eラーニング以外(遭遇・メンター等)	13	599人
	職場	各主管課で実施した研修	159	4086人
特別区	職層	新任職員研修	4	216人
		管理監督者(部課長・係長)研修	5	127人
		清掃職員研修	5	11人
	専門	戸籍・福祉・保健衛生等	36	72人
	その他	自治体経営、地方自治法等	23	98人
5ブロック	5ブロック研修	5ブロック(葛飾・足立・江戸川・江東・墨田)合同研修	1	39人
上記以外	派遣研修	防火防災管理者講習会・児童福祉司等	96	227人

特別区人事委員会の業務状況(概要)

▶職員の採用試験等の状況

元年度の採用試験等は、Ⅰ類(一般方式)[事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、心理、衛生監視、保健師]、Ⅰ類(土木・建築新方式)[土木造園(土木)、建築]、Ⅲ類(事務)、障害者を対象とする採用選考(事務)、経験者1級職[事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理]、経験者2級職(主任)[事務、土木造園(土木)、建築、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理]、経験者3級職(係長級)[児童福祉、児童指導、児童心理]を実施しました。受験者の合計は2万304人、合格者数は4018人、倍率は約5倍でした。また、管理職選考は、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計(Ⅰ類・Ⅱ類の合計)で、受験者578人、合格者188人、合格率32.5%でした。

▶勤務条件に関する措置の要求の状況(元年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	元年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A + B - C)
0件	0件	0件	0件

▶不利益処分に関する審査請求の状況

前年度からの継続事案数(A)	元年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A + B - C)
25件	0件	0件	25件



一緒にいると、怖いと感じたり緊張したりしていませんか？

配偶者やパートナー等からの暴力(DV)の相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関連する生活への不安やストレス等により、配偶者や親密な関係にあるパートナー等からの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。配偶者やパートナー等と一緒にいるのが「つらい」「苦しい」などと思ったら、一人で悩まずご相談ください。相談内容等の秘密は厳守します。なお、相談費用は無料です(一部の相談先は、通話料の自己負担あり)。

ねんまつねんし うつ 年末年始も受け付け

■DV相談 + ☎0120-279-889

【相談日時】24時間 * SNSやEメールでも相談可、10か国語に対応 * 詳細はDV相談+のホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)



コード

■DV相談ナビ ☎ #8008

* 自動音声で最寄りの相談窓口へ接続(相談日時は各相談窓口により異なる)

■女性のためのカウンセリング & DV相談(すみだ女性センター) ☎5608-1771

【相談日時】月・火・水・金曜日、第2土曜日の午前10時～午後4時
* 予約制(予約の受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時、祝日・年末年始を除く)

■東京都女性相談センター ☎5261-3110

【相談日時】月曜日～金曜日の午前9時～午後8時(祝日・年末年始を除く)

■東京ウィメンズプラザ(女性用) ☎5467-2455

【相談日時】午前9時～午後9時(年末年始を除く)

■東京ウィメンズプラザ(男性用) ☎3400-5313

【相談日時】月・水曜日の午後5時～8時、土曜日の午後2時～5時(祝日・年末年始を除く) * 面談相談は要予約

■本所警察署生活安全課 ☎5637-0110

■向島警察署生活安全課 ☎3616-0110

緊急・夜間の場合は？

下記のいずれかの連絡先へ「DV被害を受けている」と伝えてください。

■警察(事件発生時) ☎110

■東京都女性相談センター ☎5261-3911 (夜間・休日のみ)

【問合せ】人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512

都医療機関案内サービス等

■東京消防庁「救急相談センター」(24時間受け付け)

救急病院を知りたいときにご利用ください

▶ 携帯電話・PHS・プッシュ回線 = ☎ #7119

▶ ダイヤル回線(23区) = ☎3212-2323



■都医療機関案内サービス「ひまわり」

(24時間受け付け／同ホームページからも検索可)

夜間・休日診療機関を知りたいときにご利用ください

☎5272-0303 * 聴覚障害のある方はFAX5285-8080へ

■年末の歯科応急診療医院

とき	医院名	ところ・電話番号
29日 (火)	岩竹医院 歯科	向島5-43-12 ☎3623-6480
	三好歯科医院	京島3-20-8 ☎3611-3096
30日 (水)	かんべ歯科医院	太平1-22-2 ☎3622-1463
	青沼歯科	東向島5-41-5 ☎3616-0222
31日 (木)	森下駅前歯科クリニック	立川1-1-1アイヒルズ森下201 ☎3633-4618
	新井歯科医院	東向島1-28-12-101 ☎3616-2525
	原歯科医院	東向島5-36-8 ☎3612-6484

① いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
② 受診は、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。



今年は届出の年です 医療従事者

医療従事者は医師法等に基づき、12月31日現在の住所・氏名・勤務先などを2年ごとに届け出る必要があります。対象となる方は忘れずに届出をしてください。

【対象】▶ 医師・歯科医師・薬剤師＝免許を有する方 ▶ 保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士＝都内で免許に係る業務に従事している方【届出方法】届出用紙を直接または郵送で令和3年1月15日(消印有効)までに▶ 医師・歯科医師・薬剤師＝住所地または勤務地を管轄する保健所へ ▶ 保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士＝勤務地を管轄する保健所へ * 届出用紙は、住所地または勤務地を管轄する保健所(墨田区では区役所5階の生活衛生課)で配布【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939



ご協力をお願いします 区内循環バスでのマスク着用

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、区内循環バスをご利用の際はマスクの着用をお願いします。

【問合せ】観光課観光担当 ☎5608-6500



コロナ禍でも安心の就業環境を 職場の環境改善訪問アドバイス

従業員の定着や人材の雇用などに向けて、就業環境の改善を検討している事業者等を社会保険労務士が訪問し、必要なアドバイスを行います。

【訪問期間】令和3年1月12日～3月25日 * 最大5回まで【費用】無料【申込み】訪問希望日の2週間前までに電話で東京働き方改革推進センター ☎0120-232-865へ * 受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(令和3年3月5日まで) * 申込時に、訪問希望日(第3希望まで)と区の広報を見た旨の申告が必要【問合せ】経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185



暖房時の室温は20℃を目安に ウォームビズ

区では、暖房に必要なエネルギー使用量を削減することでCO₂削減や地球温暖化防止を図る「ウォームビズ」を推進しています。暖房時の室温を20℃(目安)にし、「服を1枚多く着る」「首回りや足元を温める」「体が温まるものを摂取する」など、普段の生活のひと工夫で、暖房に頼りすぎずに冬を快適に過ごすことができます。できることからぜひ、実践しましょう。

【推進期間】令和3年3月31日まで【問合せ】環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

WARM BIZ

ウォームビズ



移転します 一般財団法人墨田まちづくり公社の事務所

一般財団法人墨田まちづくり公社(京島1-38-11・曳舟文化センター内)は、下記のとおり事務所を移転します。移転に伴い、12月25日(金)・28日(月)は墨田まちづくり公社での業務は行いませんのでご注意ください。なお、京島事務所(京島2-15-5)および鐘ヶ淵事務所(墨田3-40-3)は業務を行います。

また、「住まい何でも相談処」および「すみだ空き家相談処」は1月から京島事務所で行います。詳細については、お問い合わせください。

【移転先】東向島2-36-10東京東信用金庫本店ビル7階【新事務所での業務開始日】令和3年1月4日【問合せ】▶ 墨田まちづくり公社 ☎3616-5253 ▶ 墨田まちづくり公社京島事務所 ☎3617-2262 ▶ 防災まちづくり課密集担当 ☎5608-6261

区の世帯と人口(12月1日現在)

世帯	15万5134 (+17)		* 住民基本台帳による * ()内は前月比
人口	27万5463 (-21)		
男	13万6289 (+9)		
女	13万9174 (-30)		

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

 年末年始は利用できません
墨田区公共施設利用システム

12月29日～令和3年1月3日は、墨田区公共施設利用システム(インターネット・利用者専用端末・窓口での仮予約等)が利用できません。ただし、インターネットでの空き状況照会は、休止期間中も行えます。

なお、12月22日～28日に仮予約した施設の利用料等の納付期限がシステムの休止期間内にある場合、納付期限は3年1月4日になります。また利用の取消しの際、支払済みの利用料等の返還を求める申出期限がシステムの休止期間内にある場合も、申請期限は3年1月4日です。

【対象施設】下表のとおり**【問合せ】**情報システム担当 ☎5608-6224

■対象施設

施設名	所在地
すみだ生涯学習センター	東向島2-38-7
社会福祉会館	東墨田2-7-1
曳舟文化センター	京島1-38-11
すみだ女性センター	押上2-12-7-111
すみだリバーサイドホール	区役所に併設
すみだ産業会館	江東橋3-9-10
みどりコミュニティセンター	緑3-7-3
墨田区総合運動場	堤通2-11-1
スポーツプラザ梅若	墨田1-4-4
屋外スポーツ施設(野球場、テニスコート、球技場)	錦糸4-15-1 ほか

④利用者専用端末は、対象施設(屋外スポーツ施設を除く)のほか、両国屋内プール(横綱1-8-1)、屋外体育施設管理事務所八広支所(八広6-35-1)・錦糸支所(錦糸4-15-1)に設置しています。

 ぜひ、ご利用ください
家具転倒防止器具等の取付支援

大規模地震による家具等の転倒事故を防ぐため、対象となる方に家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルムの取付支援を行っています。詳細は、各問合せ先にご連絡いただくか、区ホームページをご覧ください。

【対象／問合せ】区内在住で ▶65歳以上の方がいる世帯／高齢者福祉課支援係(区役所4階) ☎5608-6168 ▶身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度～3度を持つ方がいる世帯／障害者福祉課障害者給付係(区役所3階) ☎5608-6163 ▶未就学児がいるひとり親世帯／防災課防災係(区役所5階) ☎5608-6206**【助成上**

限額】 ▶家具転倒防止器具＝1万4500円 ▶ガラス飛散防止フィルム＝1万7500円**【申込み】** 詳細は各問合せ先へ *受け付けは令和3年2月26日まで

 ぜひ、ご利用ください
分譲マンション耐震化事業と無料相談

区では、昭和56年5月31日以前に着工した旧耐震分譲マンションの耐震化に伴う各種助成を行っています。また、建築士の無料相談も行っています。詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

【問合せ】防災まちづくり課不燃化・耐震化担当 ☎5608-6269

区政情報番組
ウィークリー すみだ
令和3年1月の番組表



キャスター
大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

☒ = こんにちは区長です ☒ = 特集 ☒ = すみだのそこが知りたい ☒ = 子育て応援 すくすく すみだ ☒ = チカっと! どすこい両国ツアーズ

④ 新型コロナウイルス感染症の影響で、放送内容が一部変更となる場合があります。ご了承ください。

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
1月1日(祝)～9日(土)	☒ 新年のごあいさつ			
1月10日(日)～16日(土)	☒ すみだの課外授業 すみだの宣伝マンになろう!	☒ すみだの無形文化財 江戸木目込人形 塚田詠春(再放送)	☒ すみだの課外授業 すみだの宣伝マンになろう!	☒ すみだの無形文化財 江戸木目込人形 塚田詠春(再放送)
1月17日(日)～23日(土)	☒ 地域の防災リーダー 消防団 ☒ 身近な子育ての役立つ情報をお届けします!			
1月24日(日)～30日(土)	☒ 地域の防災リーダー 消防団 ☒ 身近な子育ての役立つ情報をお届けします!	☒ すみだの課外授業 すみだの宣伝マンになろう!	☒ 地域の防災リーダー 消防団 ☒ 身近な子育ての役立つ情報をお届けします!	☒ すみだの課外授業 すみだの宣伝マンになろう!
1月31日(日)～2月6日(土)	☒ チカっと! どすこい両国ツアーズ			

* ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社 J: COM 東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

講座・教室・催し

☒ = 内容 ☒ = 種別 ☒ = 対象 ☒ = 定員 ☒ = 費用・入場料 ☒ = 持ち物 ☒ = 申込み ☒ = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場で願う感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	行政書士による無料相談(許認可申請、コロナ関連補助金申請、ビザ申請、遺言・相続手続等)	12月22日(火)、令和3年1月5日(火)午後1時～4時 *原則、毎週火曜日に開催(年末年始・祝日を除く)	区役所 1 階区民相談コーナー	☒ 当日直接会場へ ☒ ▶ すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶ 東京都行政書士会墨田支部 ☎080-3596-7830
	司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記、相続・遺言・成年後見等)	12月24日(木)、令和3年1月7日(木)午後2時～4時 *午後1時から整理券を配布 *原則、毎週木曜日に開催(年末年始・祝日を除く)	すみだ区民相談室(区役所1階)	☒ 当日直接会場へ ☒ ▶ すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶ 東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
	宅地建物取引士による無料相談(不動産取引一般)	12月25日(金)、令和3年1月8日(金)午後1時～3時 *正午から整理券を配布 *原則、毎週金曜日に開催(年末年始・祝日を除く)		☒ 当日直接会場へ ☒ ▶ すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶ 東京都宅地建物取引業協会墨田区支部 ☎3622-1221
	社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等)	令和3年1月6日(水)・20日(水)午後1時～4時半 *原則、毎月第1・3水曜日に開催(祝日を除く)	区役所 1 階区民相談コーナー	☒ 当日直接会場へ ☒ ▶ すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶ 東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎5638-6080
 健康・福祉	男性介護者教室“ケアMENすみだ”「遺言・遺産相続」	令和3年1月7日(木)午後1時半～3時半	ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5都営文花一丁目アパート5号棟1階)	☒ 講話、お茶を飲みながらの意見交換・座談会 ☒ 区内在住の男性 ☒ 無料 ☒ 事前に教室名・住所・氏名・電話番号を、直接または電話、ファクスで、むこうじま高齢者支援総合センター(東向島2-36-11・ベレール向島内) ☎3618-6541・FAX3618-6549へ ☒ 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6174・FAX5608-6404
	みどりコミュニティカフェ 	令和3年1月8日(金)午前10時半～正午	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	☒ 講話、軽い体操、折り紙など ☒ おおむね60歳以上の方 ☒ 無料 ☒ マスク、飲物 ☒ 当日直接会場へ ☒ みどりコミュニティセンター ☎5600-5811

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 健康・福祉	ふくの会(なりひら認知症家族会)	令和3年1月9日(土)午後1時半～3時半	なりひら神明橋集会所(業平5-6-2)	内 悩みの共有・情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(業平5-6-2・なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	がん相談会「がんサロンSAKURA」	令和3年1月9日(土)午後2時～4時	区役所会議室131(13階)	内 体調管理のためのミニ講座「お口のケア」 ＊講座後、参加者同士の交流と個別相談あり 対 がん患者とその家族 定 先着20人 費 無料 申 事前に催し名・住所・氏名・電話番号・同伴者の氏名を、電話またはEメールでNPO法人在宅ホスピスボランティアきぼう ☎5669-8302・✉info@volunteer-kibou.orgへ 問 本所保健センター ☎3622-9137
	みかんの会(認知症家族会)	令和3年1月12日(火)午後1時半～3時半	たちばなホーム(立花3-10-1)	内 介護に関する悩みの共有、情報交換 対 認知症の家族を介護している方や介護の経験がある方、認知症に関心がある方など 定 先着10人 費 無料 申 事前に、ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5都営文花一丁目アパート5号棟1階) ☎3617-6511へ
	免疫アップ体操教室(全4回)	令和3年1月14日～2月4日の毎週木曜日午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費 無料 申 12月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ 
	生きがい講座「アンチエイジングの専門家による認知症と腸内環境」	令和3年1月20日(水)午後1時半～3時半 	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 専門家から認知症の予防に効果的な食材や食事について学ぶ 対 おおむね55歳以上の方 定 先着40人 費 無料 申 事前に電話で、てねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ ＊受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後4時(祝日・年末年始を除く) 問 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168
	身体障害者向け「健康体操教室」(全6回)	令和3年1月27日～3月3日の毎週水曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 10人(抽選) 費 無料 申 教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ ＊申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	高齢者ヨガ教室「優しいヨーガ」(全5回)	令和3年2月1日～3月1日の毎週月曜日午前10時～正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 ＊初参加者を優先 定 8人(抽選) 費 無料 申 12月25日までの午前9時～午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ
 文化・スポーツ	冬こそダイエット！ボディメイクプログラム体験(超音波の体脂肪厚測定2か所付き)	令和3年1月31日(日)までの午前9時～午後9時 ＊60分程度 ＊日曜日・祝日は午後8時まで	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 トレーニングと食事コントロールで無理なく続けられる6週間ダイエットの1回体験 対 18歳以上の方 費 1100円 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ ＊内容等の詳細は申込先へ 
	ユートリヤで健康な体になろう！(1月)	▶ ボーカルテクニッククラス＝令和3年1月9日(土)・23日(土)午前10時～11時 ▶ ヨーガ＝3年1月11日(祝)・18日(月)午後3時～4時 ▶ 太極拳＝3年1月14日(木)・28日(木)午後1時～2時 ▶ 歌うボイスエクササイズ＝3年1月15日(金)・29日(金)午後3時～4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 初級者向け健康講座 ＊1日のみの参加も可 対 16歳以上の方 定 ▶ ボーカルテクニッククラス・歌うボイスエクササイズ＝各先着20人 ▶ ヨーガ・太極拳＝各先着15人 費 ▶ ボーカルテクニッククラス＝各日1000円 ▶ その他＝各日700円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ ＊すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 ＊空きがあれば当日会場でも申込可
	墨田区らしい“おもてなし”を学びませんか？「第2回・第3回区民おもてなし講座」	▶ 第2回＝令和3年1月31日(日)午後3時～4時半 ▶ 第3回＝3年2月11日(祝)午前10時～午後1時(開場は午前9時半)	▶ 第2回＝区役所会議室131(13階) ▶ 第3回＝宝生能楽堂(文京区本郷1-5-9) ＊現地集合・解散	内 ▶ 第2回＝世界の礼儀作法とコミュニケーションについて学ぶ【講師】赤坂清隆氏(公益財団法人フォーリン・プレスセンター理事長、元広報担当国際連合事務次長) ▶ 第3回＝能楽の鑑賞・体験講座【講師】辰巳 満次郎氏(シテ方宝生流能楽師) 対 区内在住在勤在学の方 定 ▶ 第2回＝先着50人 ▶ 第3回＝先着100人 費 ▶ 第2回＝無料 ▶ 第3回＝500円 ＊足袋を購入する方のみ 持 ▶ 第3回＝足袋 ＊事前申込者は当日会場で購入可 申 事前に講座名・希望回・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務先または学校の名称(区内在勤在学者のみ)・足袋購入希望の有無(第3回のみ)を、ファクスまたはEメールで墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会事務局(オリンピック・パラリンピック室内) ☎5608-1445・FAX5608-6934・✉OLY-PARA2020@city.sumida.lg.jpへ ＊受け付けは▶ 第2回＝3年1月21日午後5時まで ▶ 第3回＝3年1月29日午後5時まで
 区政その他	子どもたちの力作をご覧ください「明るい選挙啓発ポスター展示会」	▶ 前期＝令和3年1月13日(水)～17日(日)の午前9時～午後5時 ▶ 後期＝3年1月20日(水)～26日(火)の午前9時～午後9時	▶ 前期＝すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設) ▶ 後期＝すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 区内の小学生～高校生による応募作品の展示 ＊3年1月13日(水)午後3時半～、「墨田区最優秀賞」「墨田区優秀賞」受賞者表彰式を開催 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320 

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
 区政その他	令和3年度墨田区社会福祉事業団の常勤職員の募集	内 社会福祉士、介護福祉士、主任介護支援専門員、保育士、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格・免許をお持ちの方【採用数】若干名 選 書類選考、筆記選考、面接【筆記選考・面接の実施日】3年1月16日(土)・17日(日) ＊日程の詳細は、書類選考合格者に後日通知	申 事前に電話連絡の上、履歴書と「応募動機や仕事に対する考え方」をまとめた作文(1200字程度で書式自由)を、直接または郵送で3年1月4日(必着)までに社会福祉法人墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ ＊業務内容や応募要件等の詳細は、問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照